

補聴器購入助成制度創設はとうなる

議会での制度創設への前向きな答弁

「...、補助制度を実施している状況をよく把握した上で、来年度、制度創設について検討してまいりたいと存じます」（議事録より）

上の発言は、令和3年11月議会における竹村眞弓議員の「補聴器購入助成を求める」一般質問への答弁です。

皆さんは、この答弁どのようにご理解されますか。

「来年度に制度ができるのだろう」、あるいは、「来年度に検討し、再来年には制度が創設されるのだろう」と読み取るのが普通ではないでしょうか。

この答弁は、再質問への答弁です。

最初の質問では、加齢性難聴が認知症やフレイルの大きな要因になっていることや補聴器の大切さなどを示し、補聴器が高価であることから、補聴器購入に助成する制度を近隣市のように創設することを求めました。

「...令和4年度に実施する高齢者の生活と意識に関する調査により、補聴器補助制度を含めた高齢者の日常生活に必要なサービスを把握するとともに、フレイルや認知症予防に効果的な支援の在り方について研究してまいります」（議事録より）との答弁でした。

その答弁に対して、「補助制度について、これから把握、研究していくというのではあまりにも遅い」（議事録より）と竹村議員が再質問したのです。それに対する答弁が、冒頭に示したものです。

「来年度」「制度創設」「検討」が明確になりました。

初めの答弁では、補聴器購入助成制度も、高齢者へのサービスの一つとして研究課題だとのことでしたが、再質問の答弁では、「来年度」「制度創設」「検討」という言葉が入りました。

- ① 時期が明確になりました。
- ② 制度そのものの研究ではなく、制度創設についてを対象とすることが明確になりました。
- ③ 「研究」でなく「検討」となすべきことが明確になりました。

こうしてみると、「来年度に制度ができるのだろう」、あるいは、「来年度に検討し、再来年には制度が創設されるのだろう」と考えるのが当然でしょう。

極めて消極的な取り組み

ところが、市の担当課の取り組みは違っています。

「補聴器購入助成を求める連絡会」（袋井生活と健康を守る会・新日本婦人の会袋井支部・全日本年金者組合袋井支部で構成）は、7月20日、8月26日に、担当課と検討の進み具合などについて話し合う機会をもちました。

そのなかでは、制度創設の検討は全く進んでいないことが明らかになりました。

「高齢者への様々なサービスの施策の一つとして、適当かどうか研究する」「実施の近隣市とは関係なく、市として取り組む意義を検討していく」「制度創設をやらないうわけではないが、他の施策の方が重要であるとも考えられる」「予算が必要であり、確保できるかどうかわからない」などなどの発言がありました。

答弁通りに制度創設の検討を進めるというならば、対象をどうする、助成額をどの程度とする、耳鼻咽喉科医院や補聴器販売業者との関係など検討課題が多くあります。そのようなことは、まったく検討されていない状況です。

議会での約束事が市全体に伝わっていないのか。

これでは、議会での答弁は、何だったのでしょうか。議会での答弁は、市として大変重要なものです。その方針や方向、約束が、「課」や担当者伝わっていないとすれば、市の機構としての鄭をなしていないということではないでしょうか。

健康寿命日本一を目指す重要な制度

加齢性難聴が認知症の大きな要因であることやフレイル予防の重要なポイントであることがわかってきています。

健康寿命日本一を目指す本市にとって、その対策は極めて重要です。加齢性難聴は、誰もがなる可能性があり、現段階では治療する方法がありません。補聴器で難聴を改善することが必要です。

ところが、補聴器は極めて高額なもので、年金生活者にとっては負担が大きすぎます。保険適用や助成制度で、負担の軽減がどうしても必要です。

原発ゼロへ！

元原子炉設計者 渡辺敦雄さんとの茶話会
9月18日（日）午後1時半より 「ふらっと」にて
主催 浜岡原発を考える袋井の会

世の中がわかり、希望が見える

「しんぶん赤旗」のご購読を！

お申し込みは、竹村眞弓（☎ 42-9317）まで